

和光新校基本計画検討委員会（第3回） 議事録

1 日 時 令和5年10月25日（水） 午後3時20分開会
午後4時40分終了

2 会 場 県立和光国際高等学校大会議室

3 出席委員 栗藤委員長、松本（浩）副委員長、岡島副委員長、込戸委員、森山委員、後閑委員、瀧嶋委員、山崎委員、山本委員、松本（悠）委員、谷津委員、落合（真）委員、落合（範）委員、大池委員、秋山委員、小池委員、大沼委員

4 事務局 魅力ある高校づくり課 中島、坂本、高辻、橋本

5 協 議 「和光新校（仮称）基本計画（案）」について

栗藤委員長 それでは次第2、協議に入ります。本日の協議に当たって、資料の概略を説明します。前回までの本委員会での協議及び新校準備委員会での意見を踏まえ、事務局にて【資料1】和光新校（仮称）基本計画（案）を作成しました。本資料が最終的に新校の基本計画（案）となっていく予定ですので、御承知おきください。本日の委員会における協議と、この後開催が予定されている新校準備委員会での意見を頂いた後、教育委員会での報告や教育長の決裁を経て、正式に策定していきたいと考えております。なお、前回お示しした新校基本計画骨子（案）については、資料1の中に溶け込んでおります。両委員会等を経て修正した箇所については、（参考資料1）和光新校基本計画骨子（案）修正一覧に記載していますので、適宜御参照ください。それでは、【資料1】和光新校（仮称）基本計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （和光新校（仮称）基本計画（案）のうち概要、1 策定に当たっての基本姿勢、2 基本的枠組み、3 校名について説明）

栗藤委員長 事務局と事前に打ち合わせをしまして、全体を四つのパートに分けて、順次協議をしていきたいと思っています。まずは一つ目のパート、基本計画（案）の1から3までの項目について、説明がありました。ここまでのところでは、例えば学科名であるとか募集学級数であるとか、そうした御意見等もいただきながら検討してきた内容が含まれています。1から3について、御意見、御質問等がありましたら、お願いします。はい。後閑委員、お願いします。

後閑委員 御説明ありがとうございます。これまで会議に参加しておきながら、少し記憶があやふやなところがありまして、2 基本的枠組みの(2)課程・学科等の中で、学年制にすると書いてありますが、これまで、学年制にするか単位制にするかとい

ったような議論があったかどうか、お答えいただきたいと思います。今後、いろいろな方針等のお話をされる中で、個に応じた、といったところが結構あると思いますが、単位制にして、カリキュラムの弾力性を確保できるようなメリットもあるのかと思いました。あとは人員でしょうか、教員の数という意味でも期待ができるころもあつたりします。既に終えられている議論でしたら大変申し訳ないのですが、なぜ学年制になっているのか、これからそういうところについて協議することはあるのか、伺いたいと思います。

栗藤委員長 事務局からお願いします。

事務局 御質問ありがとうございます。第2回の委員会までは、学年制についての議論はしていません。ですので、今回初めて、学年制という表記については出しているところですが、基本的には県立高校は学年制が基本かというところですが、また、統合する両校のこれまでの学校の在り方や、また新校に設置される学科、学校規模等を勘案し、事務局としては学年制が妥当と判断してお示ししております。

栗藤委員長 これまでの基本計画の中では、ここで単位制ということ盛り込んだ学校は、単位制を目指して新校を開いております。ですので、今は学年制とするという規定ですので、この形で行けば、通常どおり今と変わらない形の学校ということになります。単位制についての意見というのが、校内でどういう形であったのか、あるいは和光高校側からも何かこの点について御意見があるようでしたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。では、松本教頭先生に伺ってもよろしいでしょうか。校内的にはそういった検討や議論が出ているのでしょうか。

松本（浩）副委員長 職員研修会を実は開いたところなのですが、その中の一つの意見の中で、例えば単位制というのはどうなんだろうと、今、後閑委員がおっしゃったような内容ですね、個に応じた指導等を考えたときには、あるいは多様な選択科目を考えたときには、単位制というのも検討に上がってくるのではないかという意見が、職員の方からも出ておりました。

栗藤委員長 はい、ありがとうございます。今日の流れですが、この三回目の検討委員会というのは、私たちの中では最終の回と考えております。ここで皆さんで内容を固めることができましたら、この内容を次の三回目の準備委員会に送って、そちらで御意見を頂戴して、冒頭にもお話をさせていただいたとおり、教育委員会で正式に固めていくという流れになります。ですので、この辺りをどんなふうと考えていくかということ、ある意味、白黒をはっきりさせる必要があるかと思っております。はい。瀧嶋委員、お願いします。

瀧嶋委員 和光国際高校の瀧嶋です。今、白黒はっきりしていればということでしたが、逆に、単位制にするということは今からでも可能なのでしょうか。

栗藤委員長 この辺り、事務局の方からどうでしょうか。

事務局 もちろん、絶対にだめということではございませんので、議論の一つになるのかもしれませんが、事務局としては、普通科と国際科という二つの学科がある中で、国際科2クラスの中で本当に単位制が必要なのかというところもいろいろ考えま

して、両校がこれまで歩んできた学年制の方が適しているのではないかと判断して、学年制という案を出しているところです。必ず単位制はだめということではありませんので、この会議でいろいろな御意見をいただければ検討の余地はあるのですが、委員長がおっしゃったように最後の委員会になりますので、できればどちらかの方向性が出れば良いと思っております。

栗藤委員長 単位制のメリット、デメリットと言うのでしょうか、難しいところがそれぞれあると思いますが、教育局としては、単位制に関してはこれまで慎重に考えてきているという流れがあるということは紹介しておきたいと思えます。と言いますのは、国の方から出た通知の中に、単位制の是正について少し言及された通知があります。令和3年3月31日の通知ですけれども、中教審「令和の日本型学校教育」の関係で、学校教育法施行規則等の改正に伴う通知が出て、その中にあったのですが、国はこう言っています。単位制というのは本来、年次をまたいで、入学年度が異なっても選択ができる、履修ができる、修得ができる、そういう柔軟なものでなければならないと。ところが、入学年度に限定された教育課程になっていることが多いので、それは本来の趣旨とは違うから、ちゃんと見直さないといけないですよという通知を出しています。言い方がよろしくないかもしれませんが、この近所にもいくつか単位制の学校がありますが、そういった教育課程に実はなっていません。国がよろしくないですよ指摘した形の教育課程が、今の埼玉県には結構あるんですね。これを考えたときに、新しく単位制を始めるということには、その辺りをしっかりと検討し、そういう本来の単位制の教育課程に、すごく極端な例を言うと、毎日8時間目まで用意して、途中、生徒の選択によっては穴が開くといったような、そういう時間割も場合によっては必要になるかもしれません。今みたいに1限から6限までをやって、しっかり30コマの箱の中に授業を収めた上で単位制ですと言っても、では2年次と3年次で同時に取れる科目はありますかとか、1年次で取れなかった科目を2年次、3年次以降で取れますかとか、その辺り、条件が厳しいということがあります。ですので、学校の中でそういったところまで覚悟した上で、「よしやろう」ということで、時間割や教育課程の組み方をしっかり国の趣旨に則ってやるのであれば、県としては支援しましょうというのが、教育局の考え方です。高校教育指導課も同じ考え方でいると認識しています。

後閑委員 御説明ありがとうございました。よく分かりました。ただ、単位制にしたらというのが、我々にとっての一つの手段なんですけれども、その背景にあるのは、先ほど申し上げたとおり、教頭からもありましたけれども、多様な選択科目の提供であるとかそういったところを、現行の学年制でちゃんと提供できる状態が担保されているのかどうかというのが不明なので、例えば、単位制にすることで様々な選択科目を用意したりとか、あとは本当に人手の不足というのが、この学校の先生方はすごく毎日非常に痛感されているところです。これからお話のあるいろいろな具現化の内容に、人がいなければ絶対にこれは無理だろうという声も上がっていたりもするので、だから単位制にすることによって、人が増える、いろいろなバリエーションがある科目が提供できるという、ただ、手段として考えてしまっているのを、

結果的に学年制であっても、人がいて、そして多様な選択科目を提供することができるのであれば良いのだと思うのですが、その辺りはこれからの話になるのでしょうか、その懸念が、本校に今いる先生方にはあるということをお伝えしておきます。

栗藤委員長 はい。一つ大きなテーマと言いますか話題が出てきたところなので、少し時間を取って、単位制をどうするか、単位制にすべきなのか、今の学年制の中で工夫していくのかといった議論が尽くせれば、皆さんの中で共通認識を持って、今日の委員会の結論というふうにしたいと思いますが、もし、なかなか平行線のままということだと、持ち帰らせていただいくということにもなるかもしれません。何かその辺りで、他の委員からも、教育局の委員の皆さんからでも、何かいただければ有り難いと思います。いかがでしょうか。

瀧嶋委員 先ほど質問させていただきまして、御回答いただいた上での私なりの考えですが、やはり時間的な制約ですとか、単位制に関しての私の知識不足、今までそういった検討はしていないですし、もし単位制でということによって大きな変革が迫られるのであれば、職員の方にまず周知して、我々の方で一致した考えを持たないと、そういった変革はできないかと思えます。そういった意味では、ちょっと時間的に、今は現実的ではないかなと考えております。後閑委員からもあったように、今ある枠の中で、やっていける範囲の中でという形になるのかなと。ただ、もう少しこういった議論ができる機会、職員等ともできる機会があったら良かったと思えました。感想を述べさせていただきました。

栗藤委員長 はい。私たちも、もし単位制をやるという場合、先ほども申し上げましたが、国が言っている、本来あるべき単位制でやった場合、もしかすると生徒によっては時間割に穴が開きます。そしてその生徒たちをどこで待機させるかという問題が出てきます。いきいき初期の頃にできた学校には、そのためのラウンジみたいなものを、施設としても用意していたということがあります。ですが、今この建物の中に、そういったラウンジ的な、あるいは学習室のようなところで待ち時間を過ごさせるという場所の確保が、もし可能でないということになると、付帯する設備としてそういったものが必要だということになってくると、またそれはそれで、この施設をどういうふうにした後どうしていくのかという話にも波及してくるので、割と大きな話にはなってきます。ですので、両校の校長には、単位制ということがもし校内で大きくなっているようだったら早めにお知らせしてくださいと、実はお願いしていたところでした。そういった意味では、意見が出ているということは聞いてはいましたが、そういうふうには多分ならないと思うと校長先生からも伺っていたところもあったので、これまでその辺にフォーカスせずに来ていたということかもしれません。先生方からすると、今日いきなり知らされて、難しい、時間も無いと言われてしまって、そういう意味ではすごく不本意な感じになっているのかもしれませんが、もし本当にやるとすると、いろいろな問題をクリアしていく覚悟が必要になりますので、その辺りがどうかということになります。では、この辺りでどうでしょうか。他の委員から御意見がなければ、そういったアイデアもあるけれども、今回は学年制を目指して開校準備をしていくという流れでよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。1から3の項目ですので、他のところでもし御意見があればお願いします。はい。では、事務局の方からお願いします。

事務局 十分に御説明できるか分かりませんが、学年制にすることの良さについては、系統的な学びを1年生から3年生にかけてやっていくという面があるのだと思います。その中で、事務局で考えているのは、必修だけでなく多様な選択科目を置いて、国際に関する学び、ないしは普通科の学びができれば良いということです。その多様な学びと言いますか選択科目を設定するに当たっては、当然、学年制という枠の中でということになりますが、必要な授業に対して人員が配置されるのだと思います。ただ、それが通常よりプラスされるかどうかというところまで申し上げられませんが、そういったところかと思えます。仮に単位制にしたとしても同じで、授業があったとして、そこに教員が入るにしても、それが別にプラスアルファになるというわけではないのではないかと。必要な授業に対して必要な教員を充てる、それは学年制にせよ単位制にせよ同じで、イーブンなのではないかと思っています。

栗藤委員長 はい。実際の教育課程の展開などについて、事務局の考え方を示してもらいましたが、現実的にはこの後、令和6年度になったところで、どのような学びを進めていくかということをしかりと議論していくこととなります。その中で、学年制の中でも多様な選択科目を置けるようなカリキュラムが実装できれば、コンセプトに沿った形で、新校としての学びが実現できると思っております。他に、委員から何かございますか。なければ先に進みます。最後に全体を振り返る時間を設けますので、言いそびれたということがあれば、その機会にお願いしたいと思えます。では、二番目のパートについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 (和光新校(仮称)基本計画(案)のうち4 基本理念、5 教育活動等の基本方針(1)基本姿勢及び(2)教科指導、6 教育活動等の基本方針の具現化(1)教科指導について説明)

栗藤委員長 二つ目のパートについての説明でした。説明にもありましたが、一番右側の列に記載がある意見の中で、●の意見、地域の皆さんからの意見というのは、意見をいただく機会をわざわざ設けているわけですし、できる限りその意見を拾い上げて、案に反映させるという観点で、事務局としては修正をかけております。皆さんが出席していない委員会ですので、委員会の詳細については議事録をお読みいただければと思いますが、その準備委員会での声を反映した修正案について、御意見や御質問をいただければと思います。昨年度の終わりから始まったこの委員会の流れを振り返りますと、それぞれの学校から新校の方向性を、具体的な案として出していただきました。それを一つにまとめました。そして、それについて地域の皆さんからの声を頂戴し、修正をしました。こういう流れで現在に至っております。ですので、これまでの検討を積み上げた結果となっておりますので、文言について、漢字や表現等の字句についてもし疑義があるようでしたら、これは事務局の方でももう一度、教育局内で字句等の使い方等については最後に確認をしたいと思っておりますので、もし、字句等でもこういう表現はどうかということがあれば、おっしゃっていただくと大変助かります。最終的には、私たちの方でもチェ

ックしますけれども、そういうことも含めて、お願いできればと思います。何より内容面でどうかということをお願いできればと思います。無いようですので、このパートについてはよろしいでしょうか。では、三番目のパートに進みます。事務局から説明をお願いします。

事務局 (和光新校(仮称)基本計画(案)のうち5 教育活動等の基本方針(3)生徒指導、(4)進路指導及び(5)生徒募集、6 教育活動等の基本方針の具現化(2)生徒指導、(3)進路指導、(4)生徒募集及び(5)その他について説明)

栗藤委員長 三番目のパートの説明がありました。意見を踏まえて大分修正をかけているところがございますので、もう一度よく御覧いただければと思います。ただ、趣旨を大きく変えるというものではなくて、いただいた御意見がうまく反映できるようにということを心掛けて修正したものと理解しますが、お読みいただいて、御意見、御質問があれば頂戴したいと思います。

後閑委員 細かい表現のことになります。参考資料1の5ページの生徒指導の具現化のところ、本校の教員から出た意見なのですが、カの人権課題に対する正しい理解を深めというところが、正しい理解とは、という指摘がありまして、この正しいという言葉を入れることがいかなものかといった意見がありました。

栗藤委員長 事務局の方からありますか。

事務局 御意見、ありがとうございます。事務局の方で最後調整させていただきまして、最後は責任校正という形でやらせていただければと思います。御意見は承りました。

栗藤委員長 他、いかがでしょうか。松本副委員長、お願いします。

松本(浩)副委員長 文言のことなんですけれども、グローバル社会という文言と国際社会という文言がいろいろなところで出てきますが、この辺りの使い分けみたいところは、何か意識されていますでしょうか。

栗藤委員長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 特に整理はしていないというのが正直なところでございます、学校から出てきた意見を組み合わせているところもございましたので、それを生かしている部分もございます。表現を揃えようとかあえて分けているとか、そういったことはしておりません。御意見をいただけるようでしたら、揃えることも可能ですしこのままでよろしければこのままいかせていただきたいと思います。また調整をさせていただければと思いますが、何かこうした方がよいなどがあればいただければと思います。

栗藤委員長 揃えた方がよいということでしょうか。

松本(浩)副委員長 いろいろな表記があるのもちょっとどうかなと思いました。もとの学校が出した案がベースになっていると思いますが、せっかく新校の基本計画ということであれば、その辺りは整理されてもよろしいかもしれないなと思いました。強く希望するものではありません。

事務局 補足です。後から事務局で修正している部分についてグローバルとしているところもございますので、学校からは国際社会と出てきたところですが、事務局で

新しく追加しているところでグローバル社会となっております、揃えるかどうかも含め、調整させていただきます。

栗藤委員長 前の委員会などでも話題になりましたが、いわゆる言葉の揺らぎみたいなところが少しまだ残っているのかもしれませんが。今日のところは、文意が変わらなければ、表現の細かいところは、最終的に事務局の方で責任校正という形でやらせていただければと思っております。その際は、必ずそれぞれの学校の教頭先生を通じて、このような形にしましたということはお伝えさせていただこうと思っております。他にございますか。よろしいでしょうか。それでは、最後のパートについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 (和光新校(仮称)基本計画(案)のうち7 開校準備、8 対象校における教育活動、9 教育環境の整備、10 付随する事項について説明)

栗藤委員長 最後のパートについて説明がありました。こちらは初めて目にする部分だと思しますので、目を通してきていただいたとは思いますが、何か気になるところがございましたらおっしゃっていただければと思います。質問でも結構です。森山委員、お願いします。

森山委員 校章、校歌、制服等のところで、学校名が変われば当然校歌も変わるし、校章も変わると思うのですが、学校名が今と同じ和光国際高校となった場合に、校歌も新しくしなければならぬのか、このまま同じものでいいのか、その辺の見通しというのはどうなっているか教えていただければと思います。

栗藤委員長 事務局からお願いします。

事務局 校名の方はまた来年度以降、新校準備委員会を経て決めるものでございますが、もしの話をして良いのか分かりませんが、もし変わらない場合も、新校開設委員会が来年度から開かれますので、基本的には、和光国際高校と和光高校で話し合っていたいただきながら、中身は検討していただければと思います。校名がもし変わらなかった場合等も含め、校歌を本当に変えない方が良いのかも含め、両校で検討していただく内容かと思っております。また、こちらもサポートできればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

栗藤委員長 よろしいでしょうか。現に、今年の4月に開いた第1期校、児玉高校と飯能高校は、校名が偶然同じ名前になったということもあって、校歌をどうするかとか校章をどうするかとか、やはりそういったことについても、各校、それぞれの学校が相談をして決めたという経緯があります。現実的には両校ともまだ校歌というものを制定できておりません。それには理由があって、まだ、前の学校で入学した生徒が残っているからです。そのために今両校は、二つの校歌を併唱する形を取っています。それ以外でございますか。山本委員、お願いします。

山本委員 和光高校の山本です。7 開校準備の(3)生徒募集及び入学者選抜について、質問させていただきます。和光国際高等学校が中心となり和光高等学校が全面的に協力して行うと書かれてありますが、これは具体的にどういった場面を想定して、全面的にという言葉を入れているのかということです。あと、この生徒募集活動及び入学者選抜というのは、新校の令和8年度入試に当たってということかと思ひますが、

その感覚で良いのかどうか。三つ目として、1期の児玉と飯能について、多分、生徒募集が今回とは少し違うのかと思いますが、1期のときに、例えば両校で協力して新校の生徒募集を行った、入学者選抜の事務を行ったという例があって1期のものを踏襲されたのかどうかというところについて、確認させていただければと思います。

栗藤委員長 事務局からお願いします。

事務局 御質問にお答えします。まず、三ついただいた質問のうち二つ目の質問についてですが、御認識のとおり、令和6年度、7年度については対象としておりませんので、新校開校前年度ということでお考えいただければと思います。生徒募集、入学者選抜について、一つ目と三つ目の質問に併せてお答えします。ただ、第1期と異なるのは、今、委員長からもありましたが、1期の場合は3学年揃って統合という形になりましたので、生徒の数、教員の数、若干条件は異なっておりますけれども、例えば児玉新校の場合は、少し話がややこしいのですが、児玉白楊高校と児玉高校が統合して児玉高校ができたのですが、設置場所が児玉白楊高校ということで、我々として懸念していたところが、単純に入試の会場を間違ってしまったり、未だにインターネットで児玉高校と検索すると旧児玉高校が出てきてしまうとか、そういったことが懸念としてありましたので、入試当日、実際に児玉高校の方は、できるかどうかということで、例えば入試の案内、間違っただけで児玉高校に来てしまった受検生に対しての案内ですとか、駅付近のところで立って誘導していただいたりとか、そういったお手伝いをしたという話を伺っております。また飯能の場合ですけれども、飯能南高校では授業を入試当日は行っておりました。その関係で、入学者選抜会議のところでは管理職の先生を中心に参加して、一緒に新校の生徒の選抜会議を議論すると、そういった協力の形がありました。こういった形と絶対に同じようにしてくださいということではなく、実際の状況、授業をやるやらない、残っている先生の数、そういったところを踏まえて、両校で御相談いただければと思います。また、生徒募集活動についても、例えば児玉高校ですと、両校のホームページの方に新校の情報をお互いにリンクを貼ったりとかアップしたりとか、そういうことを行っていただきました。飯能の場合は、例えば学校説明会で、管理職の先生が中心なんですけれども、一緒に御協力いただいて、ということもありました。こういった形でできるのかということは、両校で御相談、御検討いただいて、決めていただければと考えております。

山本委員 御回答ありがとうございました。要望になるのですが、最終年度は本校は非常に教職員の数が少なくなり、選抜の当日、2月の末頃、恐らく閉じるための業務の方で非常に、言い方は悪いですが暇をしているわけではないという状況ですので、全面的にという文言があることによって、際限なく、あれもこれもやってくださいということにならないように、是非、県の方で、今示していただいた具体例などを基にいただければ非常に助かると思いますので、まだ先の話ではありますが、引き継いでいただければ有り難いです。ありがとうございました。

栗藤委員長 第1期校の取組を参考にしながらということで、現実的なところを、双

方の学校で話し合いをしていただければと思います。ここにそういった記載があって、教育委員会がああしろこうしろということは、1期においても行っておりません。双方の管理職が中心ですけれども、相談をしながら決めていったというのが、実際のところですよ。実際に最後、校舎を閉じていくというところでは、いろいろな業務が入ってくることも当然あり得ますので、その辺りは十分、私たちの方も、学校の状況に合わせて対応させていただければと思っております。他、いかがでしょうか。それでは、四番目のパートのところはここまでにして、全体を振り返ってですね、今日が最後の委員会にしていきたいと思っておりますので、言い残しが無いようにしたいと思います。もう一度資料を戻っていただきながら、どのパート、どの場所でも結構ですので、気になるようなことがあるようでしたら、この場で、この時間で解決をして、そして、新しい学校づくりに向かっていきたいと思っております。何か御意見がありましたらお願いいたします。先ほど委員長が発言した中で、単位制のところなんですけれども、しっかりと根拠になる文書をお示しできなかったもので、今申し上げます。令和3年3月31日付け2文科初第2124号「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等の公布について(通知)」というものです。日付と番号で、インターネットですぐに見つかると思っておりますので、そちらの通知を御覧ください。13ページに記載がございます。全体を通して、いかがでしょうか。

後閑委員 5ページの9 教育環境の整備ということで、新校の特色化を進める方向で教職員の人事等を検討するとともに、施設・設備の整備についても必要な予算の確保に努める、と書いていただいて、是非お願いしたいという要望みたいなことになってしまうかもしれませんが、先日、本校の職員の中で研修会を行った際に、教職員から挙げた声というものを、参考までにお伝えさせていただければ幸いです。先ほどから繰り返してお伝えしておりますように、やはり人員の確保、それから予算、お金のこと、それから環境の整備は、非常に先生方、気になっている様子でした。かなり特色を出した、海外も含めた国内外の交流であるとか、これまでもやってきましたけれども、恐らく、更にICT活用などを通してやっていく必要がある中で、やはり今のこの学校に敷いてある通信環境というのが非常に脆弱であるという意見もありました。もし本当にこのICTを活用して、どんどん国内外、それから他の国際に関する学科を併置する学校に、何か授業の中での交流だとかリソースを提供したりだとかということをしていく中では、ちょっと今の状況では大変難しいのではないかと。その辺の環境整備を本当にしてもらえるのか。あとはやはり、多種多様な選択科目であるとか、大学進学に限らない多様な進路に対応するといった中で、やはり人員の確保というのは急務であって、先ほど、はっきりと増えるとも増えないとも何とも言えないということもありましたので、まだ分からないのだとは思いますが、この基本計画に載っているようなことを実現するためには、やはり人は必要であると言えると思います。やれない、限界があるのに、非常に高尚な基本計画があって、それができないことを現場の教員の責任にされると大変困るという意見もありましたので、いろいろ苦しい中だとは思いますが、新校がうまくいくために、是非いろいろな面で、教育環境の整備ということで、お願いしたいと思

っております。それが大きな一つです。もう一つは、先生方からあったものとしては、県は国際教育へのニーズというのは、どれくらいあると見込んでいるのかという非常に難しい質問がありましたので、代理で聞かせていただければと思います。やはり生徒募集にも関することですけれども、県民のニーズがあってこそ、こういう学校づくりという話になっているのかと思われるので、魅力課の皆さんなのか、県の方でどの程度分析というか、そういう見込みというか、そういう見通しがあって今このように動いているのか、もし分かることがあれば教えていただきたいと思っております。

栗藤委員長 一点目は要望という形でよろしいでしょうか。二点目については、もし事務局の方から見解が出せるようであれば。ちなみに一点目の御要望のところについては、これは教育局全体の話でもありますし、コロナ禍を期に整備されたネットワークが脆弱だという御指摘もありましたけれども、その解消等も、県としては向き合っており、それぞれの校長先生からお話が滲み出ているところもあるかと思っております。現場のいろいろな御要望については、できるところは、今着実にやろうとしているところがありますし、またそうは言っても実際はなかなか難しいところがあったりしますので、与えられた環境の中で、しっかり私たちがやれるように努めてまいります。先生方の思いは、是非、私たちを通じて教育局のそれぞれの課に伝えていきますので、よろしく申し上げます。二つ目の国際教育のニーズ、この辺り、事務局からいかがですか。

事務局 御質問ありがとうございます。なかなか数値で表すのは正直難しいと思っております。魅力課としましては、学校の特色化、活性化を図ることを目的にやっておりますので、和光国際高校、和光高校の統合ということですので、そういったところ、またクラス数も現在の和光国際高校と同じクラス数ですので、これまでどおり、国際に関するニーズはあるのかと捉えております。今後も、外国人の方が増えているという実感がございますので、そういったところも踏まえて、ニーズはあると捉えております。なかなか具体的にはっきりと細かいところを出せなくて恐縮ですが、そういった見解でございます。

後閑委員 ありがとうございます。

栗藤委員長 来週早々には、10月1日付けの、今度の春に卒業する中学生の進路希望状況調査がプレスリリースされることになり、翌日には新聞にも出るかと思っておりますので、それも一つの傾向として、外国語科を選ぶ中学生と国際科のニーズは少し違うのかもしれませんが、かなり重なる部分は大きいと思っております。そういったものも、私たちは注視していきたいと思っております。今、全体を通じて振り返ってという時間になっていますが、いかがでしょうか。松本委員、お願いします。

松本（悠）委員 和光高校の松本です。最後ということなので、願いというか一言述べさせていただくと、今回、統合ということで、一つの学校が無くなるということは、私としては非常に大きいことだと思っておりますし、初めての経験でもあります。統合によって新しい学校になるということだと思っております。故に、統合したんだけど、結果的に何も変わらない、今の形で、ということにならないかどうかという

ことが、私が非常に心配している部分です。もちろん、お互いの学校の良いところを統合して、新しいものを作るのだと思うんですけども、結果的に、新校なんだけれども和光国際高校と何も変わらなかったよねということだと、一つの学校が無くなったということの重みとのバランスを考えたときに、少し引っ掛かる部分が出てくるのかなと思います。来年の中学校3年生、今の中学校3年生が入試をやるときに、うちはもう募集を停止しているので、その子どもたちがどこに行くのかなとか、実はかなり心配して中学校からもそういった話を聞くことがあります。もちろん、方向性として新しいものを作りますので、良いものにしたいという思いが私としてはあります。生徒たちにとって不利にならないように、そして、統合して一つの学校が無くなる以上は、より良い形にできれば良いかなと。願いということで、最後述べさせていただきました。

栗藤委員長 私たちも、その思いを本当にしっかりと受け止めて、良い学校を作っていきたいという気持ちで、ここにいる皆さんが、また来年度以降も何かしらの形で新しい学校づくりに関わっていただくことになるかと思いますが、良いアイデアを出し合いながら、良い学校づくりを進めていければと思っております。他にいかがでしょうか。今は全体を振り返っているところですが。度々申し上げているように、本日の第3回を最後の委員会としたいと考えております。今日はいろいろと御意見を頂戴しておりますが、単位制、学年制という大きな話題が出ましたけれども、学年制でいってみようかという話にまとまったと認識しております。それ以外のところでも、文言のちょっとした揺らぎ等があったのですが、こうしたところは、委員長に一任していただいて、事務局の責任校正ということでやらせていただきたいと思っております。その内容については、当課の主任管理主事を兼ねているそれぞれの教頭先生に、随時お伝えをしていきたいと思っております。ということで、よろしいでしょうか。山崎委員、もし何か御発言を予定していたのであれば、是非と思いましたがいかがでしょうか。

山崎委員 P T A 行事をやっております、遅れまして大変失礼いたしました。

栗藤委員長 いえ、そういう意味ではなかったのですが、今日はすごく大変たくさんの方が参加されるイベントがあったということ伺っております。お疲れ様でございました。ありがとうございます。はい。それでは、御意見が出尽くしたと判断しまして、以上で、協議の方を終了したいと思います。今回の開催をもちまして、当初予定しておりました3回の委員会が終了しました。本日御議論いただいた、和光新校（仮称）基本計画（案）については、今後開催が予定されている第3回新校準備委員会に送らせていただき、そこでの御意見も踏まえて、作成を進めてまいります。振り返りますと、昨年の終わりの頃からですが、1年弱にわたりまして、この委員会への出席はもとより、骨子案の検討や議事録の確認など、お忙しい中、様々な面で御対応、御協力いただきまして、本当にありがとうございました。先生方におかれましては、新校開設委員会が来年度に立ち上がりますが、そちらでもお世話になるかもしれませんが、引き続き、御協力いただければと思います。ありがとうございました。